

消費税に関する無料相談について

消費税は、平成26年4月に8%に上げられ、平成27年10月からは更に10%への上げが予定されています。そのため本会では、消費税に関するよろず相談を受ける窓口として「消費税無料相談窓口」を設置し、専門家による消費税の相談会を下記の通り開催しますので、是非ご利用をお願い致します。

なお、お申込みをされる方は、下記の「消費税に関する無料相談申込書」に必要事項を御記入の上、ファクシミリ（(075) 314-7130）にてお申し込みをお願い致します。

消費税なんでも相談会の日程及び専門家

相談日	時間	専門家	場所
10月8日(水)	午後1時～	税理士	京都市右京区西院東中水町17 京都府中小企業会館4階
10月15日(水)		中小企業診断士	
10月22日(水)		弁護士	
11月12日(水)	午後4時30分	税理士	☎ (075) 314-7131 FAX (075) 314-7130
11月19日(水)		中小企業診断士	
11月26日(水)		弁護士	

消費税に関する無料相談申込書

1 ご希望の日時

月 日 時 分頃から 時 分頃まで

※上記の表より選択し、1回当たり30分程を目安にして下さい。

2 質問事項

組合等名 _____

代表者名 _____

担当者及び連絡先 _____ ☎ _____

京都府中小企業団体中央会（佐々木） 御中